

機関番号：12301

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2008～2010

課題番号：20730547

研究課題名（和文）参加型現代美術作品を用いた体験的鑑賞教育の可能性についての調査研究

研究課題名（英文）Research about the possibility of the appreciation education by the experience using participation type contemporary art works

研究代表者

喜多村 徹雄 (KITAMURA TETSUO)

群馬大学・教育学部・講師

研究者番号：60466688

研究成果の概要（和文）：現代美術を対象とする鑑賞とは、様々なコンテキストへの接続が自らの判断に拠ることを自覚し、これを言語化して他者へ発信することを通して承認を得る過程だと借定し得る。参加型作品とは作品特性に従った鑑賞の一様態であり、「参加」が体験的鑑賞を助長または強化するとは断言出来ない。体験的鑑賞教育とは、一連の活動が個別的体験だと自覚される上で成立することが判明した。自覚化としての体験を鑑賞教育で獲得するには、批評性を獲得する必要がある。そして、批評の視点を持つことが「体験的鑑賞教育」の意義に成り得る。

研究成果の概要（英文）：With the appreciation for the contemporary art, I am aware that the connection to various contexts depends on own judgment, and can suppose that a process to get approval through sending language to others. The participation type work is the one of the appreciation according to work, and cannot assert that "participation" promotes the appreciation of the experience or strengthen it. It became clear that the appreciation education by the experience to be formed when it was noticed if a series of activity was an individual experience. It is necessary to get criticism for to get an experience as sense in appreciation education. To get viewpoint of criticism is the significance of "the appreciation education by the experience".

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,700,000	810,000	3,510,000

研究分野：美術科教育

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：美術教育、鑑賞教育、現代美術、参加型作品

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究動向及びその背景

①研究動向：現行学習指導要領において「鑑賞の指導の充実」が掲げられ、「地域の美術館などを利用することを明示する。」とされた（『小学校学習指導要領概説 図画工作編』1999年）。鑑賞学習は見ることに根差し、そこから思考し、価値の多様さを体験し認め合うことを目的としている。教科教育分野と美術館は、作品を見ることを通して生徒児童から様々な意見を導くための鑑賞教育・方法の研究がおこなわれており、学校と美術館が協力・連携しながら鑑賞教育の充実に努めている。そのための鑑賞支援学習の支援システム構築の研究やマルチメディアを利用した鑑賞支援学習のためのデジタルコンテンツの開発などが行なわれていた。

②教育現場での実態：教育現場で行なわれている実例として、「鑑賞カード」の利用が挙げられるが、絵具の使われ方や構図の工夫、具象形態の識別、作者の心情はどのようなものであったかを問う設問方式のものが見受けられる。生徒児童が制作した作品を鑑賞する際にも同様の設問方式のワークシートが用いられる傾向にある。このような教材を用いることは生徒児童に鑑賞を促すには有効だと思われる一方、多種多様な鑑賞体験の在り方を方向付けるものであり、「見る」と「思考する」を方向付けるということである。このようにして方向付けされた鑑賞体験は、生徒児童にとって鑑賞の方法や規範を与える危険性をも孕んでいる。

③鑑賞教育の問題点：様式化された鑑賞を可能にするのは、歴史的に位置づけられた作品を鑑賞学習の対象とすることに拠る。歴史的

作品に美の真理が内在するわけではないのは明らかであるにも関わらず、これらに主軸を於いた鑑賞学習のシステム構築を考察することは生徒児童に対し美術という世界を狭く提示していると言わざるを得ない。さらに美術の世界を狭くしている点を指摘することが出来る。鑑賞学習対象として現代美術の取り入れの遅れであった。

現代美術作品の表現方法や様式、素材、作家の視点の多種多様さは時代様式などで包括することなど不可能であると思われるほど豊かである。その多用さは現代社会の価値の多様さを示すものである。現代美術を鑑賞題材として扱うことの遅れは価値の多様さ認め合うことを目的とした鑑賞学習において決定的に偏りがあることを意味していると言えた。

(2) 動機

20世紀初頭のロシア・フォルマリズムから60年代にかけてのC・ベル、R・フライ、C・グリーンバーグらによる批評とは、作品に対する予備知識を排除した鑑賞体験の在り方であった。換言すれば、作品を自身の体験として捉えることである。今日の状況を見る限り、このような鑑賞の在り方は定着しているとは言いがたい。しかし、これを以って、正しい鑑賞とは意図理解にある、と定義づけるのは誤りであると思われた。

鑑賞学習とは、生徒児童の自由な発想で作品に見解を持つことだと考える。鑑賞教育が結果的に意図理解に導くものであれば、子どもたちの自由な発想は過程に過ぎなくなってしまう。意図理解に偏りがちな鑑賞学習において、体験的な鑑賞を行なう事もまた急務であった。本研究を申請した動機はここにあった。

2. 研究の目的

本研究では、今日の義務教育の基本理念である「生きる力」の根幹を成す、「見る」「思考する」ことの契機となる鑑賞学習が、見る→思考するというプロセスを軸に行われているのに対して、参加型現代美術作品を用いた体験型鑑賞学習によって、体験→思考する・見るという新しいプロセスを提示しようとするものである。そのために、①参加型現代美術作品を鑑賞対象とすることによって体験型鑑賞学習を成立することが可能か。②学校教育に導入するための可能性について検証するための実体把握の調査研究。以上の2点が研究の目的である。

3. 研究の方法

研究は、(1)関連する文献資料の収集と検証、(2)美術館へ参加・体験型現代美術作品を用いた鑑賞学習の実態調査、(3)参加・体験型現代美術作品を用いた鑑賞学習効果の実践調査、(4)研究から得られた効果の教育現場での検証、の四つ観点から行った。

(1)では、鑑賞教育と参加型現代美術作品を中心に収集し、分析を行った。

(2)では、参加型現代美術作品が含まれる展覧会を踏査した。また、当該美術館で開催された教育普及活動を視察し、(1)と照らして分析を行った。

(3)は、当該美術館が刊行する報告書から、(1)及び(2)に照らして、想定される学習効果を考察した。このような方法となったのは、教育現場で参加・体験型現代美術作品を題材として取り扱うケースに出会うことが出来なかったためである。従って、ここで行った研究は、美術館における教育普及活動の実践の調査である。

(4)では、(1)から(3)で得られた推論を教育現場で実証しようとするものであるが、学校

教育に導入するには様々な困難があるため、実践することは出来なかった。代替として、研究代表者が行った個展で実践した。従って、美術館における鑑賞教育としてどのような効果が得られるのかの検証を行うことができた。

4. 研究成果

本研究は、参加型現代美術作品を用いた体験的鑑賞教育の可能性とその意義を明らかにするための調査及び研究を行うことであるが、現代美術といった場合、一般にその表現領域や時代区分が明確ではないため、これを借定する必要があった。調査の結果、2004年に開館した金沢 21 世紀美術館の作品収集方針に示された「1980 年以降に制作された新しい価値を提案する作品」が現状に最も則していたため、これを採用し、本研究が対象とする現代美術作品とした。

(1) 全国の美術館から現代美術作品を収蔵する美術館のリストの作成を試みた。上記した借定と照合した場合、近代美術館でも現代美術作品を収蔵していることが判明した一方、現代美術館はその性質上、作品収集を行っていない館が多いことが判明した。コレクションの収集方針についても現代美術を含むことを掲げている館もあり、多くの館が収蔵している結果となった。但し、この中から参加・体験型作品に限定した場合、収蔵点数は著しく低くなる傾向にあることが想定される。それは上記タイプの作品が国内で紹介されるようになったのが近年になってからであること、また展示発表された作品がコレクションに加えられるためには非常に多くの問題もある。

①DB 検索において、館又は作品によっては画像が未掲載である。②表示されても参加・体験型であるかを判断できない。③検索条件

によって表示内容に差が生じるなどの問題があることが分かった。①は、著作権料の問題から画像の掲載ができないことが理由としてあげられる。②及び③は収蔵作品のDB化の遅れとともに、デジタルミュージアムのアーキテクチャが未構築に因るものである。従って、各館が発行している収蔵品カタログを参照することが有益であるが、出版物でも予算面での問題があり、数年に一度の発行に留まらざるを得ない。従って、近年登場してきた参加型作品の収蔵状況を知ることが難しい状況である。

美術館が収蔵する作品を有効に活用した鑑賞教育を行おうとすれば、美術館を取り巻く様々な問題（財政・制度等）が是正されなければならないことが判明した。现阶段では、参加・体験型に絞ったデータベースを作成しようとする、より長期的なフィールドワークを必要とすることが判明した。

(2) 参加・体験型の現代美術作品の特質を理解すべく展覧会を踏査した。調査を進めるなかで土谷享と車田智志乃によるアーティストユニット「KOSUGE 1-16」の作品様態の変化を追跡調査した。KOSUGEを調査対象としたのは、一方的に与えられる参加体験ではなく、人々が自ら制作に参加し、支えられることを目指す作品を制作しているからである。

調査したのは5作品で、①『AC-21』（「金沢アートプラットホーム 2008」金沢 21 世紀美術館・2008.10.4. - 12.7.）②『KOSUGE フォルダー_01 ～スポーツパーク～』（「日常の喜び」水戸美術館・2008.10.25. - 2009.1.18.）③『AC-GM5』（「こども+大人+夏の美術館 まいにち、アート!!」群馬県立近代美術館・2009.7.18 - 9.6.）④『AC-MOT』（「こどもの庭」東京都現代美術館・2010.7.24. - 10.3.）⑤『長者町山車プロジ

ェクト』（「あいちトリエンナーレ 2010」愛知県名古屋市長者町会場・2010.8.21. - 10.31.）である。

幾つかの展覧会で、KOSUGEの作品を対象とした教育普及活動、子ども向け鑑賞教育、トーナメント・イベント（ワークショップ）、アーティスト・トークを各々見学、視察、聴講することができた。彼らのコンセプトを聞くことで、彼らが企図するアートを通したコミュニケーションの在り方を知ることが出来た。それは活動によって得られる体験を客観的に捉えるメタ的視点を必要とするものであった。これを踏まえ、イベントでの積極的に参加している子どもの様子を観察すると、熱中すればするほど、メタ的な視点を持ち難くなるように思われる。つまり、現状では、事前活動や各種イベントへの参加など体験を重視することが KOSUGE の活動を理解する障害となりうるということが理解された。5つの展示を継続して調査した結果、次の二点の変化が確認された。一つ目は、鑑賞者がメタ的視点を持たなければ把握できない活動をより実感することが出来る仕組みを提示していること。二つ目は反面、外部の鑑賞者には半ば閉ざされたものへと変容したことである。一方で KOSUGE の活動に教育系ワークショップで用いられるリフレクションの要素が加われば、彼らのコンセプトの理解に繋げることができるように推測される。しかし、それはアーティストに求める性質のものではなく、鑑賞教育の視点からの指摘である。

(3) 追跡調査によって得られた視座は、参加型作品の体験によってのみ鑑賞教育の体験性が特化されるのではないことである。体験性と鑑賞とは一体のものではなく、その自覚化にこそ鑑賞の成立があることが理解された。従って、鑑賞教育において鑑賞自体が

体験的学習であるという前提をもう一度見直し、その自覚化成されて体験化されることが再認識すべきである。作品との出会いをどのように構想し、如何にして自身と向き合うのかを考慮することが重要である。

次のように言うことができる。歴史的に価値付けられた解釈に至るという意味においては、作品に対する正しい理解は成立するが、現代美術のように価値が未確定な対象には合致し難い。ならば、現代美術を対象とする鑑賞とは、様々なコンテクストへの接続が自らの判断に拠ることを自覚し、これを言語化して他者へ発信することを通して承認を得る過程だと借定し得る。参加型作品とは作品特性に従った鑑賞の一様態であり、「参加」が体験的鑑賞を助長または強化するとは断言出来ない。体験的鑑賞教育とは一連の活動が個別的体験的だと自覚された上で成立することが判明した。

(4) このことは研究代表者の参加・体験型作品の制作及び発表からも得られた理解と一致する。制作に直接参加する手法を用いた作品を2点制作した。これはビデオ作品であり、出演者としての参加である。ベースとなる振舞いは依頼したが、具体的な振舞いや発話は出演者に委ねた。2点の差はセリフの違いであるが、その違いによって受容する在り方に差が見られた。出演者が観る場合、友人が観る場合、そして一般の鑑賞者がみる場合では差が見受けられた。この差は、その作品を自身のコンテクストにどのように位置づけるかの差であった。但し、これらの差異は作者である研究代表者のメタ的に視点から得られるものである。鑑賞者間で自覚するためには、その感想を述べ合う必要がある。このような機会を設けることで鑑賞者間での差異を知ることができ、自覚化に繋がると

思われる。これは先に、(2)で指摘した教育系ワークショップにおけるリフレクションの導入により得られるであろう効果である。作者自身が参加者と鑑賞者の変化について考察した事例が限られている現状から、本研究の意義は少なくはない。

(5) 教育現場の還元について

研究の方法の項でも述べたように、今回の研究では、実際の教育現場で実践することは出来なかった。それは、実物の作品を提示できないことに拠る。

このことは立体作品の鑑賞でも聞かれるが、現存する芸術作品を対象とした鑑賞の授業全てに対して指摘できる。仮に研究代表者の作品を学校に展示して授業を実践できたとしても、美術館が収蔵している作品を学校に展示し、これを鑑賞する授業実践には様々な問題がある。一つは予算の問題。一つは作品保存の問題。そして、人的資源の不足である。実作品を対象とできない鑑賞授業において想定される学習効果とは何かを、再度考察する必要がある。また、実作品を対象とすれば対象としない授業よりも高い学習効果が得られるのかも考察する必要がある。後者の考察では、美術館を利用した授業を観察することで分析できると思われるが、実際には、授業時数の問題などが山積している状況で美術館を利用した授業を行うことは非常に難しい。また、美術館側の鑑賞プログラムを利用するうえでも問題はあつた。その代表的なものは地理的要因である。美術館に近い学校の場合であれば可能性はあるが、近くにない学校の場合、利用することは難しい。美術館の鑑賞プログラムは評価を考慮しない。これは当然である。館によっては図工・美術の授業として鑑賞プログラムに参加することを拒否するところもある。従って美術館を利用して鑑賞の授業を行おうとするのであれば、

教育普及担当者と詳細な打ち合わせを行う必要がある。これを行わずには、授業としては成立し難い。教員がおかれる現在の環境では、そのような時間をつくるのが困難となっている。同様のことは教育普及担当学芸員にも言える。従って、両者をつなぐコーディネーターが必要であることが判明した。これを解決することが出来れば、美術館との連携による鑑賞教育は今よりも多くなると思われるが、学校教育で自律した鑑賞教育の実践の観点からは、根本的な解決策とはならない。この問題は継続して研究対象としていく予定である。一つには、学校が収蔵している美術作品の鑑賞教材化の可能性について。もうひとつは、地域にある美術・文化的資源の教材化の可能性についてである。学校現場への還元は実践できなかったが、この2つの観点を得たことが研究の成果である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[その他]

- 研究課題に準ずる作品の発表
- ① 喜多村徹雄個展「empty or white」
渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館 市民ギャラリーA
群馬県渋川市渋川 1901-24
2009. 11. 25. -30.
- ② 喜多村徹雄個展「日常⇌非日常」
若月法律事務所展示室
群馬県前橋市大手町 2-15-8
2010. 8. 21-24. 28-29.
- ③ 「The rising generation 8 喜多村徹雄 外丸治」
渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館 企画ギャラリー
群馬県渋川市渋川 1901-24
2010. 12. 11. -2011. 1. 10.
- ④ 喜多村徹雄個展「つかえ棒の構造」
前橋文化研究所
群馬県前橋市本町 2-18-8
2011. 2. 26-3. 27. の期間の土日祝開場

○ トークセッション

- ① 「創作の現場と鑑賞の現場」
研究代表者と土田俊介(明星大学 助教)
によるトークセッションの開催
渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館 市民ギャラリーA
群馬県渋川市渋川 1901-24
2009. 11. 29.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

喜多村 徹雄 (KITAMURA TETSUO)
群馬大学・教育学部・講師
研究者番号：60466688